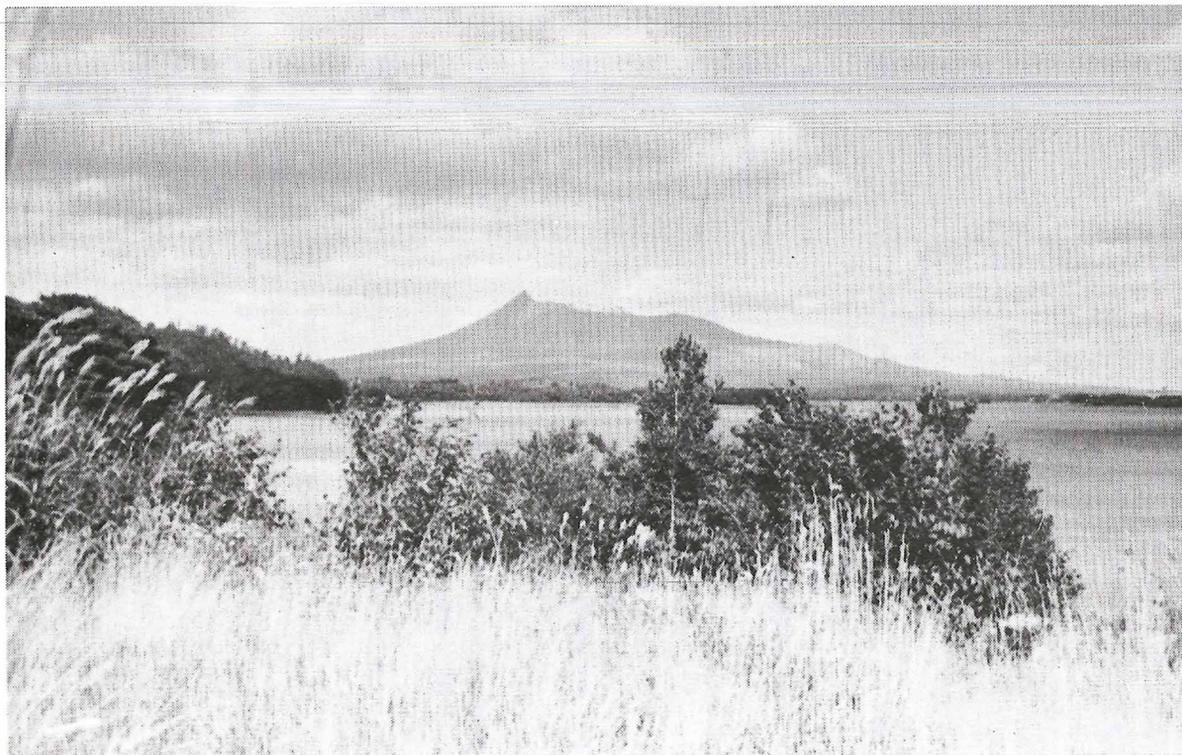


# いなづま

題字 小寺 寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合  
 編集 総務部  
 住所 函館市日乃出町7番22号  
 印刷所 畠山印刷



## 工業組合 移動役員会報告

去る9月2日温根湯温泉大江本家に於いて、北見地区電気工事協組の当番で恒例の移動役員会が開催された。当組合からは大倉理事長、細川、吉田両副理事長と平沼、平井、佐々木(嗣)、高橋の各理事が出席した。

道内各単協より53名、地元北見協組の14名、計67名のほか来賓として全日電工連の篠崎専務理事の出席をえて午後2時より開会された。篠崎専務理事の挨拶に続き田中理事長より、重点事業の推進について説明をかねた挨拶の後議事に入った。

議事は各委員会からの報告や説明で始まり、一番手は事業委員会事項として大倉委員長から、(1)第三者災害賠償保険の、営業所毎の加入の件、災害時の保険金に対する組合としての手数料(調査費用)徴集に関する説明、(2)共同保守管理業務に関し、登録申込書の提出(10月末まで)に関する説明、(3)団体共済保険の明年2月から全国規模に新発足の件、(4)電気設備安全運動について、北海道は明年3月の一ヶ月間の実施する件等の説明が行われた。

次に技術経営委員会より平尾委員長の説明に入り、(1)引込線及計測器工事の工量単価引上げ及び、計器箱計器板の価格引上げの経過報告、(2)外線工事要項の引込工事編の一部改訂についての説明、(3)労働災害防止対策の徹底について、(4)内線工事図面の取扱いについて、北電との数回に亘る接渉の結論として従来通り2部提出の決定につき説明があり全項目承認された。

最後は総務委員会事項で錦戸委員長より、(1)昭和58年12月は連合会の30周年となるので、各単協における創成期の状況について編集し記念誌の発行としては如何との問題提起の提案があり、(2)工業組合の加入申込審査について旭川支部の10社の承認、(3)明年度の移動役員会の開催地について提案があった。

以上各委員会の提案や説明、報告について質疑応答

があり、討議の結果何れも満場一致で承認された。最後に全日電工連政治連盟の55年度会費納入及び加入促進の件が出され、この件は理事者側の経過説明にとどまった。

役員会は2時間半に及び午後5時30分無事終了した。続いて6時30分より大江本家大広間において懇親会が行われ、篠崎専務理事のほか北電より3名、関係保険会社より2名と来賓を加え、道内各単協の役員は一年振りの再会に益を上げ、和気あい／＼の中、盛会裡に終了した。

### 役員会だより

#### 第三回役員会

五五・六・一〇

##### 一、慶弔報告

(一)、三光電気商会代表者ご尊父死去

(二)、事務局佐藤勇氏全日電工連永年勤続者表彰

##### 二、貸付報告

四社 一八〇万円

##### 三、総代会の報告

四、各支部・部会報告並提案事項について

八雲支部―森ブロックで伊達火力発電所見学会を開催した。

##### 五、譲受・譲渡による加入について

(一)、(株)富岡電気工事―富岡電気工事

(二)、鈴谷電気工業(株)―鈴谷電気工業所

以上承認された。

##### 六、「標準価格の改訂」お願い文書について

北海道電気工業事業工業組合に対する出資金の証券

については組合で預ることとした。

##### 八、旅費規程の改訂について

##### 九、定期健康診断について

##### 十、役員分担業務について

「いなづま」第四十七号記載のとおり決定した。

#### 第四回役員会

五五・七・二九

##### 一、慶弔報告

(一)、隆東電機(株)社長ご母室死去

(二)、事務局職員越田氏ご祖母死去

(三)、元組合事務局局長横田和徳氏死去

(四)、正栄電気代表者怪我入院見舞

(五)、久保田電気工事店代表者ご母室死去

##### 二、貸付報告

五社 一七〇万円

##### 三、各支部・部会報告並提案事項

東支 部―支部の役員を選出した。

福島支部―七月十八日福工連絡会を開催したが出席者が少なかった。

八雲支部―(一)労災上乗せ保険の説明会を開催

(二)新規加入規程についての委員会を開催した。

中支 部―(一)支部会議に長期欠席をする者に対する処置について討議した。

(二)第三者賠償保険について、安易に事故を起こさぬよう喚起した。

中渡島支部―(一)新規加入者の推せん人の資格について討議した。

(二)工事設計補助用紙を別途印刷できないか。

北支 部―支部独自の慶弔規程を設けた。

赤川支部―今後の支部の運営方法について討議

総務部会―交通安全会議に出席した。

(一)シートベルトの着用、スピードダウンを主眼とする。

(二)暴走族の中に電工が二名居る。

(三)事業内における指導を充分にして欲しい。

訓練部会―電工工事士技能試験のための特別訓練を実施するが参加料を次のように改訂する。

組合員 一〇、〇〇〇円  
非組合員 一五、〇〇〇円

#### 組合員

四、保守管理業務について  
概略について大倉理事より説明がなされた。

五、第三者災害賠償責任保険について  
(詳細について別掲)

六、移動役員会について  
(別掲)

七、全日電工連カレンダーの斡旋について

八、逆目盛検測桿の斡旋について

### 組合行事

6月1日 八雲ブロック安全衛生協議会

2日 事業内訓練事務研究会に坂本事務局長出席

3日 道工業組合役員会・委員会に大倉理事長、吉田副理事長出席

6日 巡回定期健康診断(受検者一四一名)

7日 巡回定期健康診断(受検者一四一名)

10日 第一回役員会

12日 いなづま編集会議

13日 電気工事士試験のための特別訓練打合せ会議

17日 東支部会議

17日 赤川支部会議

17日 会計実務講習会(第一日目)

19日 電気工事士試験のための特別訓練(学科)

20日 森ブロック安全衛生協議会(北電伊達火力

発電所見学会)参加者―三十七名

24日 中渡島支部会議

24日 会計実務講習会(第二日目)

24日 全 右 (第三日目)

24日 道南ブロック認定事業内訓練校々長事務長

25日 会議に吉田校長、佐藤職員出席(於洞爺湖)

25日	北支部会議
26日	西支部会議
27日	中支部会議
全日	会計実務講習会(第四日目)
全日	年末融資特別金融委員会
7月2日	中小企業集団代表者会議に坂本事務局長出席(於北海道庁)
4日	電波障害防止協議会総会に坂本事務局長出席(於共愛会館)
全日	会計実務講習会(第五日目)
8日	全 右(第六日目)
10日	組合新加入者業務研修会(於組合会議室)出席者九名
全日	八雲プロック会議
11日	会計実務講習会(第七日目)
12日	道工業組合委員長会議に大倉理事長出席
14日	道警函館方面本部交通安全協議会に佐々木(三)理事出席
15日	会計実務講習会(第八日目)
16日	道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席
17日	道工業組合会計中間監査に吉田副理事長出席
18日	福島支部福工連絡会議
全日	会計実務講習会(第九日目)
22日	八雲プロック安全パトロール
23日	会計実務講習会最終回
24日	森プロック北電連絡会議
25日	全道事務長会議に坂本事務局長出席(天人峡)
29日	第四回役員会
全日	中渡島支部会議
31日	訓練部会議
8月2日	鋼根協組創立三十周年記念式典に大倉理事長出席
5日	全日電工連災害互助会に大倉理事長出席

- (於東京都)
- 6日 電気工事士試験のための特別訓練(実技)
  - 8日 東支部会議
  - 8日 全日電工連災害互助会に大倉理事長出席(於東京都)
  - 9日 赤川支部会議
  - 19日 道工業組合事業委員会に大倉理事長出席(於札幌市)
  - 20日 道工業組合技術委員会に吉田副理事長出席(於札幌市)
  - 全日 訓練校主任指導員会議
  - 22日 北支部会議
  - 25日 道工業組合技術委員会に吉田副理事長出席(於札幌市)
  - 28日 いなづま編集会議
  - 29日 第四回役員会
  - 全日 中渡島支部会議
  - 31日 訓練部会議

**組合員の異動変更**

- 一、組織・名称・住所の変更
- (新)
- 石橋電気商会 函館市中島町六-七
  - 函館市高丘町一-四 電話五九一-二二二
  - 尾野電気商会 函館市大縄町六-七 電話五五-七七五
  - 佐上電気 上磯郡上磯町字七重浜 電話七丁目九-一一
- (旧)
- 函館市中島町六-七
  - 函館市大縄町六-七
  - 上磯郡上磯町字七重浜 電話一九三-七〇

**お知らせコーナー**

◎北電の引込・計器工事の工量単価が八月一日竣工分より次のように改訂されました。

(イ)引込工量単価 一点当一六〇円(現行一四八円)  
 (ロ)計器工事工量単価

高圧工事 一点当一六〇円(現行一四八円)  
 低圧工事 一点当一四八円(現行一三六円)

◎計器箱・計器板の価格が九月一日より次のように改訂されました。

品名	販売価格	北電 買上価格	組合員 手数料
計器箱 A	六四一円	六五二円	一一円
計器箱 B	(六三六円)	(六七七円)	(二二円)
計器箱 C	一六九六円	一七二四円	二八円
計器箱 D	(一六八九円)	(一七二〇円)	(二八円)
計器箱 E	一九三九円	一九七〇円	三二円
計器箱 F	(一九三〇円)	(一九六四円)	(三二円)
計器箱 G	七、八四三円	八、〇一六円	一七三円
計器箱 H	(七、三三三円)	(七、五〇六円)	(一六〇円)
計器板 I	六〇一円	六一七円	一六円
計器板 J	(五七〇円)	(五八六円)	(一五円)
計器板 K	一、一〇一円	一、一二八円	二七円
計器板 L	(一、〇九二円)	(一、〇七七円)	(二五円)

### 新加入組合員の紹介

昭和五十五年度新加入の八名の方を  
ご紹介いたします。

(加入月日は昭和五十五年四月一日)

在籍組合員数 二五四名



函館北辰電気㈱

鷺 見 幸 一

大正二年十月十四日生  
函館市末広町一六一四  
電話 二三一八二四一

昭和二十七年三月北電旭川支店を退職、二十七年四月船舶電機開業五十四年十二月電気工事部開設



ヒカリ電気工事

井 上 清 美

昭和二十六年十一月十四日生  
函館市花園町一〇一〇  
電話 五〇一三〇一〇

昭和四十一年四月(株)弘電社、昭和四十六年十月(株)日光電気を経て昭和五十四年一月独立開業



栄幸電気商会

今 野 忠 幸

昭和十九年十月二十三日生  
上磯郡上磯町七重浜一四一六  
電話 四九一〇三〇

昭和四十一年三月西川電気商会、(株)深田電気商会、(株)石垣電気工事店、(株)樺工を経て、五十四年十一月独立開業



ヘイヤ電気商会

平 野 秀 巳

大正四年十月四日生  
上磯郡上磯町会所町三〇一三  
電話 (三六七)三二七二八

昭和二十一年五月道南電気㈱、二十四年四月北日本電建㈱、二十九年四月品沢電気工業㈱を経て、五十四年十一月独立開業

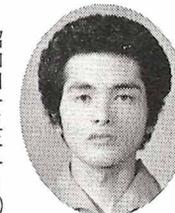


(株)兼松松吉商店

松 吉 昭 悦

昭和八年一月二十日生  
松山郡江差町橋本町五五  
電話 (三三五)二一〇三三七

昭和三十八年四月開業電気部開設、五十四年十二月電気工事部開設



稲見電気工業

稲 見 昭 夫

昭和二十九年八月十九日生  
山越郡八雲町東町一三九  
電話 (三三三)三二二三四

昭和四十五年十月(株)館脇電気工業、五十四年三月小沢電気商会を経て五十四年五月独立開業



林 電 工

林 勝 義

昭和十九年九月十四日生  
山越郡八雲町富士見町一八

昭和五十一年二月(株)青山電工を経て、五十四年五月十九日独立開業



宮川電気商会

宮 川 誠

昭和二十五年三月十九日生  
茅部郡砂原町掛瀧度杭崎二七  
電話 (三三三)三六八〇

昭和四十年四月(株)高谷電気商会を経て、五十二年三月独立開業

# 第三者災害互助制度改訂新発足

昭和五十四年六月一日に全日電工連が全国組織で発足したこの制度も、一年間の保険期間が満了し、本年六月一日に契約が改訂され新発足しました。

制度の内容については、「いなづま」の第44号に詳しく掲載しましたが、この一年間に相当数の事故が発生し、その事故の内容は種々多様ですが、その原因については誤結線、誤接続等のいわゆる技能未熟と思われる範囲のものが大多数を占め又はこの制度があるというところで安易に事故を起こしたり、賠償責任の有無を確認せず補償の示談をし、又は正当価格以上の請求行方も発生する等もあり、その支払われた保険金の額は支払った保険料をはるかに上廻って居り、このまま推移したのでは保険制度が成立たないといふことで、全日電工連において鋭意審議の結果、内容の一部改訂に併せ、事故発生の際の手續等についても規定されましたので、本欄熟読の上その手續きに誤りのないよう充分注意願います。

- ◎ こんなときにお支払いします (例)
  - 作業中の事故
    - クーラー等の取付工事中、結線を誤って一〇〇V回路に二〇〇Vを接続したため電気器具を破損させた。
    - 天井裏で配線工事中、足をすべらせて天井を破損させた。
  - 熔接工事中、ガス爆発を起こし、周囲の民家に損害を与えた。
  - 作業中、誤って脚立を倒し、停車中の他人の乗用者に損害を与えた。

## 作業完了後の事故

- 本制度に加入した後、すでに作業が完了し引渡後の工事が原因で事故が発生した。
- 空調機器等の設置工事中、結線部分の絶縁が不良だった為、そこに接触した第三者が感電死した。
- 屋内配線工事の際、ヒューズの容量がまちがっていたため過熱により火災が生じた。

## お支払いする補償金

- (一) 被害者への損害賠償金
  - 人身事故の場合
    - 治療費・休業補償費・慰謝料など
    - 物損事故の場合
      - 修理費、修理不能ときは時価額
  - (二) 事故発生後その損害防止軽減に必要な費用
    - 応急手当費、病院への護送費など
    - 訴訟費用や弁護士報酬

## 支払できない事故 (主なもの)

- (一) 加入者またはこれらの代理人の故意
- (二) 地震・津波・洪水等の自然変象によって生じたもの
- (三) 同居の親族や従業員の方に対する賠償事故
- (四) 加入組員が事業者別区分を事実と異なって加入し事実と異なった事業者別区分に属する工事を行った工事によるもの
- (五) 加入組員が法令 (例えば電気工事業法の第二十一条、二十二条、二十三条等) に違反して行った工事によるもの
- (六) 据付工事の際、ネジ穴の位置をまちがえる等の偶発性のない失敗による賠償事故

(七) 消防用設備工事の新設又は保守・点検に係る賠償事故

## 掛金と自己負担額

掛金と自己負担額 (免責額) は左記のとおり区分改訂されました。

事業者別区分	自己負担額 (免責額)	掛金 (年間)
引込線委託 工事業者	一〇、〇〇〇円	八、六四〇円
外線工事業者	二〇、〇〇〇円	一八、七二〇円

① 自己負担額とは、実際に支払うべき補償金より控除して皆様に負担していただく金額ですが、誤結線又は誤接続による偶発的な事故については、右表によらず事業者別区分と関係なく一律三万円の免責額と改訂されました。

## 補償限度額 (一店あたり)

作業中の事故	対人	対物
一名につき 四、〇〇〇万円 一事故につき 一億円	一名につき 一、〇〇〇万円	一事故につき 五、〇〇〇万円
作業完了後の事故	一名につき 四、〇〇〇万円 一事故につき 一億円 一年間につき 一億円	一事故につき 五、〇〇〇万円 一年間につき 五、〇〇〇万円

## 事故がおきたときは

事故がおきたときは、ただちに組合事務局担当者に連絡のうえ「事故発生報告書」を提出して下さい。査定委員 (道工業組合) が事故状況に応じて事故

現場に赴き、事故発生現場の状況を把握し、発生原因等必要な調査を行います。

この事故報告が遅れた場合、補償金が支払われない場合がありますので注意して下さい。

又、事故がおきたときはその状況が把握できるようにかならず写真を撮って下さい。

◎示談

被害者から損害賠償の請求をうけ、示談しようとする場合は、事前に組合事務局担当者に連絡をし、承認を貰ってから示談して下さい。

とくに事故がおきたその場において、従業員が状況の判断もせずに相手方に対し弁償をする等と回答をしたために補償金が支払われず、多額の補償金を自己負担しなければならなくなった例もありますので、従業員に対する教育にも充分留意して下さい。



組合では、前年度に引き続き本年度分掛金について引込線委託工事業者分の八、六四〇円について全組合員の掛金約二二〇万円を組合負担で支払い、外線工事をする組合員については差額の一〇、〇八〇円を負担していただき、六月一日から一年間の契約を結んで居りますが、昭和五十四年三月から本年五月までに当組合で発生した事故件数は、水道管破損事故一〇件、誤結線・誤接続による事故九件、その他四件で合計二三件を数え、損害額はおおよそ三五〇万円に達して居ります。最近全国的にも事故が多発して居りますので、作業中は勿論、作業終了後は必ず点検を励行する等、従業員に対する教育も併せ事故防止に細心の注意を図り事故のないようよろしくご協力願います。

### 古川電気工事協同組合 視察懇談会!!

去る七月二十二日、宮城県の前古川電気工事協同組合の森本専務理事外十名の役員・委員が視察旅行の途中当組合を訪問されました。

古川協組は、昭和二十九年三月十五日に設立され、現在組合員数八十三名で、総務委員会をはじめとして八事業委員会を設け活発な活動を行なっています。当組合から大倉理事長ならびに細川、吉田副理事長が出席し、約五時間に亘って保守管理業務、資材販売業務等をはじめ諸問題について討議懇談し、貴重な意見を拝聴することが出来ました。

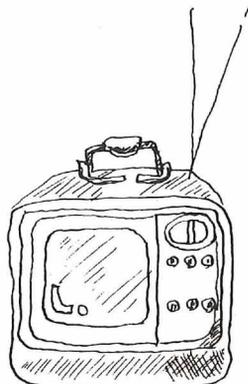


### 電気工事業者登録

#### 更新近づく!!

昭和四十五年五月二十三日公布の法律第九十六号、電気工事業者の業務の適正化に関する法律第二章第三条の登録の有効期間は五年と定められて居り、当組合員のうち七〇名の方は、明年二月二十二日が期限とされて居ります。

登録の更新をしなければならぬ組合員には、後日連絡のうえ説明会を開催致しますが、必ず出席のうえ手続に誤りのないようお願い致します。



### 組合員消息

- 一、七月二十四日 (仙松木電気工業所事務所及び居室 火災)
- 一、八月九日 里見電気工事店代表者失本里見氏 怪我入院 (九月中旬退院)
- 一、八月二十日 事務局職員三浦真男氏病氣入院

## 北電人事異動

(昭和55年8月1日付)

新 所 属	旧 所 属	氏 名	備 考
原子力立地推進本部事務局次長兼務	函 館 支 店 次 長	佐々木 秀三	
室 蘭 支 店 次 長	函 館 支 店 次 長	小林 晃	
函 館 支 店 次 長	工 務 部 発 電 課 長	本間 昭	
労務部付北海道生産性本部出向(特1級)	函 館 支 店 営 業 課 長	松宮 和男	
土木部副調査役(調査担当)(特1級)	函 館 支 店 土 木 課 長	大靴 昇	
道央支店札幌営業所料金課長	函館支店函館営業所業務課長	伊藤 昭司	
函 館 支 店 営 業 課 長	経営管理室考査担当課長代理(特1級)	松葉 洋吉	
函 館 支 店 土 木 課 長	土 木 部 建 築 課 課 長 代 理	大河原 芬	
函 館 支 店 七 飯 電 力 所 長	営業部需給課課長代理(特1級)	添田 優	
函館支店函館電力所長(特1級)	函 館 支 店 七 飯 電 力 所 長	新木 公夫	
企 画 室 付 課 長 代 理 兼 経 営 効 率 推 進 本 部 事 務 局 課 長 代 理	函 館 支 店 発 変 電 課 副 長	千葉 栄	
立地環境部付北電興業株式会社出向 (1等級)	函 館 支 店 用 地 課 副 長 (1 等 級)	片寄 嘉明	
道北支店網走営業所長	函 館 支 店 八 雲 営 業 所 長	伊東 亮一	
道 央 支 店 副 長 (1 等 級)	函 館 支 店 函 館 電 力 所 長 (1 等 級)	米森 政一	
函 館 支 店 函 館 営 業 所 業 務 課 長	道北支店遠軽営業所長	高倉 保	
工務部中央電子通信所副長	函 館 支 店 函 館 電 子 通 信 所 副 長	永井 玲二	
道央支店札幌営業所営業課副長	函 館 支 店 函 館 営 業 所 業 務 課 業 務 係 長	村上 義太郎	
道央支店小樽支社配電課配電係長 (2等級)	函 館 支 店 函 館 営 業 所 配 電 課 係 長 第 二 係 長	小田 久夫	
函 館 支 店 用 地 課 副 長	送電幹線建設所用地課係長(3等級)	斉藤 宏己	
函 館 支 店 発 変 電 課 副 長	工 務 部 発 電 課	畑山 昇	
函 館 支 店 八 雲 営 業 所 長	函 館 支 店 江 差 営 業 所 長	吉田 実	
函 館 支 店 函 館 電 子 通 信 所 副 長	室 蘭 支 店 苫 小 牧 電 子 通 信 所 所 長 (2等級)	渡部 泰夫	
道北支店士別営業所保守係長	函 館 支 店 福 島 営 業 所 配 電 係 長	鈴木 勉	
道東支店根室営業所配電課長	函 館 支 店 福 島 営 業 所 配 電 係 主 任	佐藤 慶三	
室 蘭 支 店 富 川 送 電 所 係 長	函 館 支 店 八 雲 送 電 所 係 長	小笠原 謙一	
函 館 支 店 函 館 営 業 所 業 務 課 業 務 係 長	室 蘭 支 店 室 蘭 営 業 所 業 務 課 業 務 係 長	宮本 良彦	
配 電 課 係 長 第 一 係 長	道 央 支 店 札 幌 北 営 業 所 配 電 課 副 長	室田 良雄	
函 館 支 店 福 島 営 業 所 配 電 係 長	道 東 支 店 配 電 課	吉田 晋	
函 館 支 店 江 差 営 業 所 長	室 蘭 支 店 苫 小 牧 営 業 所 配 電 課 主 任	中川 一夫	
函 館 支 店 八 雲 送 電 所 係 長	室 蘭 支 店 富 川 送 電 所 係 長	土谷 和夫	
総 務 部 総 務 課	函 館 支 店 営 業 課	酒井 和喜	
火 力 部 火 力 工 事 課	函 館 支 店 七 飯 電 力 所	木村 守夫	
土 木 部 土 木 工 事 課	函 館 支 店 七 飯 電 力 所	佐藤 均	
道 東 支 店 土 木 課	函 館 支 店 土 木 課	森 勝男	
函 館 支 店 経 理 課	経 理 部 財 務 課	稲田 晃佳	
函 館 支 店 土 木 課	土 木 部 建 築 課	中田 康夫	
函 館 支 店 七 飯 電 力 所 水 路 係	室 蘭 支 店 右 左 府 電 力 所	鈴木 信夫	
函 館 支 店 七 飯 電 力 所 保 修 係	江 別 発 電 所 技 術 課	上野 紀夫	
函 館 支 店 函 館 電 力 所 保 修 係	道 北 支 店 遠 軽 電 力 所	小川 勇喜雄	
原子力発電岩内調査事務所用地課	函 館 支 店 用 地 課 主 任	福光 則基	

# 随筆

## 幻の魚イトウに恋す

移動役員会日誌 平 沼 智 子

九月二日（火曜日）

朝七時、札幌発網走行の特急オホーツクに乗る。札幌の島津理事長外六名同じ列車である。

列車は玉ネギ畑を走る。遠軽で半転して方向転換。千才線が札幌で方向転換するのは理解できるが、遠軽の直線（？）上の転換は、どうしても私の頭は納得出来ない。何回か斜里迄仕事でこの石北線、網走線を往復しているが、何時も疑問が残る。

十一時半、るべしべ駅に着く。北見の組合の方々が出迎えて下さる。三台の車に分乗し会場の温根湯温泉大江本家に到着。途中小雨がパラついて居たが、ホテルの部屋に到着した頃は本降り。会議は三時からなので一寸六迦川あたりに出てみたいと思っても、小さなホテルの傘で冗元がぬれてもと思うと、ただ、ボンヤリ窓から外をみて三時迄過す。（あとでわかった事だが、このポケットとしていた時間のナントマーア勿体なかった事か。誠に〜残念）

大倉理事長は前日からの委員会。吉田、細川両副理事長外函館組も定刻までに顔が揃う。

三時、会議開始。さすが北の地区。雨のせいばかりでもないのだろう、ヒヤ〜と涼しさを越している。会議は保険、保安管理等さし迫った議題で、何時もより盛り上がりがあった。

休憩後、六時半より懇親会。これは函館も北見もど

こも同じ。ただ、北見の理事長の好意で土地の名産、ジャガイモとうきびが出る。北見の幹事さんには悪いが、イキの下ったまぐろの刺身よりは、ジャガイモやとうきびの方がずっとおいしい。その土地のものを出してくれた方が印象も残り美味である。山の中で、だらけた魚などは感心しない。その上高価では尚更である。イワナやヤマベの甘露煮、北見地方のきのこ等でも出たら最高だったのにと残念に思う。

ジャガイモ三ヶとうきび一本半で私の胃袋はゴキゲン。あとは水も入らず早々に部屋に引あげる。

夜中、隣の理事長らの部屋はノックの音やドアの開閉がおそくまでつづきにぎやかであった。翌朝の話では這って自分の寢床をさがしていた人もあった由。

九月三日（水曜日）

雨はあがったが快晴とまではゆかず、何となく寒々とした感じ。六迦川は昨日の雨で水量が増している。九時半ホテルのバスで駅に向う。

「るべしべ」とはアイヌ語で何と云う意味かとホテルに聞いたら、「さあ」と云う返事。観光地として人を呼ぶなら一考を要する事と思う。

るべしべ駅で温根湯温泉のパンフレットをもらった。中をみて「しまった」と叫んだが如何ともしがたい。

るべしべ町立の「山の水族館」と云うのがあり、道内の河川、湖沼で生息する淡水魚の水族館で、巨大なイトウ（鮠）が展示されると写真が載っている。

国道五号線長万部駅近くのドライブイン「合田」にあるイトウの魚拓の大きさ、歯をむき出した顔の精悍さ一度生きて遊いでいるのを見てみたいものと常々思っ

には出ていない。「山の水族館」は最近のものなのだろうか。

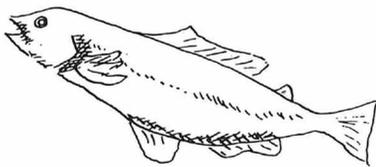
高橋理事が「だから俺行きたかったのだ」と云っても九時半のバスが出発するのに、九時すぎに玄関でさわいでもどうにもならない。

十時十二分発の特急へ、札幌、小樽、函館と同方向が全員乗車、車中の人となる。

さて、イトウ（鮠）だが、いつか、NHKで釧路湿原にイトウを追ったのを放映した事があった。その時はとう〜イトウは見つからなかった。正に幻の魚であった。

イトウの漢字が魚へんに鬼とは考えたもの。ところで講談社の大字典に魚へんが三百三字出ているが、イトウ（鮠）はない。この魚は北海道特のものだけに字も又北海道にのみ通用するものなのだろうか。

何時の日か幻の魚に親しく御対面する事を念願して移動役員会日誌のペンを置く。





## 電気工事協同組合の皆様へ

函館中央警察署長 加藤 光明

拝啓  
 初秋の候、各位におかれましては、益々ご清栄のことと存じ、お慶び申し上げます。

平素、交通事故の防止につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本道における交通情勢は、既にご承知のように道民各層の懸命な努力にもかかわらず、六月中旬以降急激な増加傾向を示し、特に深夜、早朝における若年運転者等の無謀暴走運転が原因による死亡事故が相次いで発生している現状であり、また時期的にみましても行楽シーズンの最盛期を迎えての秋型事故、更には輸送繁忙期に伴う重大事故の多発が懸念されるところであります。

道警察といたしましてはこのような事態を深刻に受けとめ、総力を結集して交通事故の絶滅を期するため去る七月二十五日「北海道警察交通死亡事故抑止総合対策本部」を設置いたしました。これに伴い当函館中央警察署にも同対策本部を設置し、交通指導取締りの強化を中心に総合的な抑止対策を進めているところでございます。

各位におかれましては、日常の業務を通じて交通事故の防止にご配慮されておられることは存じますがその徹底を期するためには何と申しましても組織（職場・事業所・地域）ぐるみの取組みによる交通安全意識の高揚と実践こそが極めて重要でございます。

つきましては、現下の厳しい事態を十分ご理解されて事業所等が、独自で交通安全立看板、ポスター等を作成するほか交通安全期の掲示等により、職場内の安全意識の醸成を図られるとともに、車輛運転者に対しては、朝礼時の各種機会及び機関紙（誌）等を通じ、

当面次の事項を実践されるよう特段のご協力をお願い申し上げます。

- 一、スピード・ダウン運転の徹底
  - 二、シートベルト着用励行
  - 三、無理な追越しの禁止
  - 四、過労運転の防止
  - 五、カーブでの減速除行
  - 六、こども老人等歩行者保護の徹底
- 以上の諸点についてお願い申しあげましたが、早急に諸対策を推進されますよう重ねてお願い申しあげます。

向寒の折、一層のご自愛と各位ならびに貴職場のご健勝を祈念致します。

昭和五十五年九月

敬 具

## 会計実務講習会

最近会社・個人企業を問わず、会計事務の処理については、その殆んどが会計事務所や税理士等に委託をして居り、ご当人は企業の中身について質問をされても『一向に知りません』という例が少なくありません。しかし、昨今の非常に厳しい情勢の中では、常に企業の中身を把握し、ムダな経費、ムラのある受注、ムリな工事等企業経営を阻止する大きな要因を排除しなければ、直ちに落伍しなければならぬのです。

当組合では、初の試みとして函館商工会議所の協力と指導を得て、六月十七日から毎週火曜日・金曜日の二回、延べ十回に亘って、記帳の方法から決算事務、税務確定申告に至るまでの実務についての講習会を開



催しました。

当初予定した人員より若干下廻りましたが、池田指導員の懇切丁寧な指導と、実務に即した適切な資料により、受講者は真剣な内にも和気あいあい、非常に有意義に終ることが出来ました。

今後このような各種の講習会を数多く開催する予定ですので、ご希望、ご意見がありましたら事務局までお寄せ下さい。

あかるい明日を技術でひろく

### 東芝電材株式会社

函館営業所

040 函館市大縄町二十二番十四号

電話 函館 四一―一二四一

吟味する

### 松下電工株式会社

函館営業所

函館市昭和町三九六の一  
電話 函館 四二―一五八二

工事材料・電化製品

### 丸晃電気株式会社

函館市西桔梗町五八九―四九  
電話 四九―一三三三

全道随一の照明設備センター  
電設機器資材の総合電機卸

### 大興電機株式会社

本社 函館市西桔梗町五七―〇七  
照明 電話 代四九―六二一  
電話 函館市千才町十九の三  
札幌 電話 代二―一七四八  
営業所 札幌 幌・八 雲・福 島



三菱電材特約店  
あらゆる電設資材卸

### 隆東電機株式会社

函館市西桔梗町五八九―一〇八  
電話 四九―一六二二六

電設資材・機電総合卸

### 進和電機株式会社

040 函館市松川町三四―一三  
電話 四二―一六二二三

明日をひろく電設資材の総合卸商社

### 株式会社 工三ヤ商会

函館営業所

函館市豊川町七番二八号  
電話 一六―一三〇二二(代表)  
本社・札幌 支社・東京 営業所・釧路  
出張所・苫小牧

電気工事材料  
音響通信機器  
総合商社

### 石垣電材株式会社

函館営業所

本社 函館市中央区北八条西二丁目一番地  
支店 函館市新中野町一丁目三番二号  
函館営業所 040 函館市中島町六番一五号  
040 函館市三好町五番一五号